

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	課 題		
1	公益社団法人 高知県防犯協会 〔正会員17団体、 賛助会員113団体〕	5	ポスター、チラシを活用した広報活動の推進	○ホームページ等を活用した地域安全情報の提供 ○ポスター、チラシ、リーフレットを配布し、広報活動を推進する。	○防犯協会のホームページを利用した広報を実施(リニューアル) ○映画タイアップポスター120枚配布 ○詐欺防止ハンドブック4,600冊配布		○ホームページ等を活用した地域安全情報の提供 ○ポスター、チラシ、リーフレットを配布し、広報活動を推進する。	
			1 2 3 4	各地区地域安全協(議)会との連携	○各地域安全協会に広報啓発用の資料等を配布し、効果的な活動を支援する。特に、街頭犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全育成活動について資料提供による支援を強化する。	○広報啓発資料を各地域安全協会に配布した。 ○特殊詐欺防止広報用ミレービスケット7,000個配布 ○広報用ポスター作成、配布 120枚 ○全国地域安全運動用チラシ 6,090枚配布 ○青パト活動マニュアルの配布(14地域安全協会)		○各地域安全協会に広報啓発用の資料等を配布し、効果的な活動を支援する。特に、街頭犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全育成活動について資料提供による支援を強化する。
			1	少年警察ボランティア協会、警察本部少年課との連携	○少年警察ボランティア協会、警察と連携して効果的なサポート事業を推進する。	○少年警察ボランティア協会と連携して、2地区(高知中央、須崎)のふれあいサポート事業を支援した。		○少年警察ボランティア協会、警察と連携して効果的なサポート事業を推進する。
2	高知県地域安全アドバイザー連絡会 〔14地区、 アドバイザー16名〕	1 2 3 4	各種広報啓発	地域安全アドバイザーが発行する広報紙に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民への意識啓発を実施	【地域安全ニュースの発行】 県下の地域安全アドバイザーが各地区の犯罪状況に応じた地域安全ニュースを発行 【地域安全ブログの掲示】 地域安全アドバイザーがブログにより地域安全情報を発信	地域安全ニュースは定期発行(月刊若しくは季刊)であるため、タイムリーな情報発信には対応できない	タイムリーな情報発信を行うため、広報紙だけでなく、各種広報媒体を活用して、なお一層の地域住民の安全安心まちづくりに対する意識高揚を目指す	
			1 2 3 4	各種防犯教室の開催	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園児、小学校を対象とした各種防犯教室の支援、高齢者の犯罪被害防止教室を開催	【防犯教室等の開催】 幼稚園、保育園、小学校における誘拐被害防止教室開催回数 263回 不審者対応訓練実施回数 149回 高齢者に対する犯罪被害防止教室の開催回数 675回	老人クラブ等に参加していない高齢者に対する教室等への参加の呼び掛け	・引き続き、警察や学校、老人クラブ等と連携し、園児、児童等を対象の各種防犯教室や訓練を実施 ・高齢者の犯罪被害防止教室を開催 ・創意工夫をこらし教室の内容を充実させる
			1 2 3 4	地域安全活動強化	通学路安全の日(毎月第3木曜日)及び地域安全活動強化日(毎月5日)に地域住民、ボランティアと協働して子ども見守り活動、環境美化活動等を実施	【地域安全活動強化日の取組】 地域住民、ボランティアと協力したパトロール、広報キャンペーン等を実施 【通学路安全の日の取組】 毎月第3木曜日に県下各地区において、学校関係者、ボランティアとともに子ども見守り活動等を実施	県警察やボランティア団体等と連携した「通学路安全の日」等各種強化日における活動の定着化	「通学路安全の日」等各種強化日には、学校等の関係機関、保護者、地域住民、防犯ボランティア団体と連携して安全対策に取り組む ・各種活動強化日の定着を図るために広報紙や各種会議等を通じて、地域住民等に参加を呼び掛ける
			1 2 3 4	広報啓発行事	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動期間中に各種啓発行事を実施	【全国地域安全運動期間中の取組】 全国地域安全運動期間中に各種教室、地域安全イベント、広報キャンペーン等を通じて各種犯罪への防犯意識を向上させるための広報啓発を実施	特になし	引き続き、警察、関係団体と連携して全国地域安全運動期間中に各種啓発行事を実施し、地域住民の防犯意識を向上させるための広報啓発の充実を図る
3	高知県タウンポリス連絡協議会 〔91団体、約8000名〕	1	地域見守り活動の実施	それぞれの地区において、行政、関係団体、警察が連携し、防犯パトロール、児童見守り活動を強化	【防犯パトロール及び子ども見守り活動】 通学路安全の日や不審者情報を受けた際に各地区において活動するタウンポリスが地域住民と連携し、防犯パトロールや登下校時の子ども見守り活動を実施	○会員の高齢化が進み、次世代を担う若手会員の確保が課題 ○ボランティア活動を行うにあたっての活動経費確保が課題	それぞれの地区において、行政、関係団体、警察が連携し、防犯パトロール、児童見守り活動を強化	

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)		
		1	全国地域安全運動等の啓発活動への参加	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓発行事に参加	【見守り活動、パレード、キャンペーン活動】 地域安全運動期間中に見守り活動、街頭パレード、キャンペーン等を実施	○会員の高齢化が進み、次世代を担う若手会員の確保が課題 ○ボランティア活動を行うにあたっての活動経費確保が課題	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓発行事に参加
			5	総会の開催	警察庁主催による防犯ボランティアフォーラムへ代表団体が参加し、防犯ボランティア活動について検討する予定 会員相互の連携強化、意識啓発、情報の共有等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を開催する予定	【総会の開催】 例年実施しているタウンポリス総会を9月6日に開催し、各団体の活動事例を紹介	○会員の高齢化が進み、次世代を担う若手会員の確保が課題 ○ボランティア活動を行うにあたっての活動経費確保が課題
4	高知県 民生委員児童委員 協議会連合会 [72団体、約2,500名]	1 2 3 4 5	ブロック及び市町村単位での取り組み	災害時の対応も見据えた孤立しない地域づくりを活動の重点項目として掲げ、本年度の高知県民生委員児童委員大会には、岩手県釜石市民生児童委員協議会 副会長で、東日本大震災の発災後には委員として復興を力強く支えてこられ「遺体～明日への10日間～」の映画の主人公のモデルにもなった千葉 淳氏をお招きする予定。 また、個々の委員を支える民児協の組織活動においては、課題解決に向けた一体的な組織活動の推進やブロック内の連携が図られるよう連絡調整を行い、高齢者や障害者、生活困窮世帯、子育て家庭等、生活課題を抱えた個人が地域社会から孤立しないよう、地域に根差した各種保健・福祉のみならず、地域における多様な機関・団体との連携を深めながら、地域とのつながりが感じられる安全で安心した生活のできる地域づくりが進展するよう、一丸となって取り組んでいく。	高知県民生委員児童委員大会では、発災時を見据えた平常時からの防災意識の向上、民生委員児童委員としての役割について再考するために、岩手県釜石市より千葉 淳氏を招へいした記念講演を行った。 また、各ブロック内での連携を深めるためにブロックごとの研修会を開催したほか、理事会等で各ブロックの取り組みについて意見交換を行った。	それぞれの地域によって、地域の歩んできた歴史や地域特性、社会資源の量や質、福祉課題も多様であるため、県民児連としての方針の打ち出しをすることが困難である。 各法定民児協・群民児協とともに、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な支援方策の在り方を協議・検討していく必要がある。	各ブロックでの研修会の実施のほか、民生委員制度創設100周年記念事業と一体となった安心安全まちづくりの推進に寄与する。
		1	子ども支援の充実	虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について協議するとともに、児童委員・主任児童委員活動の充実や活動意欲が高まるよう、研修会等を継続して開催していく。	児童委員専門部会による、各市町村民児協での活動情報交換を実施したほか、主任児童委員研修会を県内2ヶ所で開催し、主任児童委員が児童虐待に対してどのような対策をとるか、また虐待事案の発生後にどのように対応していくべきかを学んだ。	市町村によって、子ども・子育て世帯の情報共有の方法や内容が異なっているほか、必要な情報が児童委員・主任児童委員に行き届かないままに「見守りのみ」を求められているという現状も見受けられる。 守秘義務が課せられている児童委員・主任児童委員としての信頼性を確立するとともに、児童委員としての役割について関係機関・団体に一層の周知を行う必要性がある。	虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について情報交換・協議するとともに、子ども食堂の取り組みなどの社会情勢に合わせた柔軟な研修会等を継続して開催していく。

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
		5	民生委員制度創設100周年記念に関連した民生委員広報活動	(翌年度の取組予定)			民生委員制度創設100周年記念の節目を迎え、県民児連および市町村の各民児協とともに広報活動を実施する。 地域に根差した100年間の活動を改めてPRするとともに、制度創設以降変わることのない「地域住民の最も身近な相談役」としての役割について県民全体に知ってもらい、安心安全なまちづくりの推進に寄与する。
5	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会 [33団体、約30,000名]	1 2	見守り活動、訪問活動、世代間交流(健全育成)を活動方針として取り組む	一人暮らしや高齢者世帯など閉じこもりがちな高齢者に情報を届ける友愛活動や子どもの見守りなどを行う地域支え合い事業を重点事業の一つとして、モデル老連を中心に取り組む。	モデル老連を2箇所指定して取り組んだ。 モデル老連以外でも子どもの見守り活動など定期的実施した単位クラブがあり、地域での見守り活動につながった。	取り組む老連の偏り	引き続き、モデル老連を指定して高齢者同士の見守りや子どもの見守り活動に取り組む。 また、見守り活動に取り組んでいるクラブの活動を県老連の機関紙や「褒めたい取組み」に掲載して紹介する。
		4		高齢消費者被害防止キャンペーン事業として県内3ヶ所の老連をモデル老連に指定し、見守りサポーター養成研修会を行い、サポーターを養成していくことで特殊詐欺の被害を防止していく。 県内の女性リーダー等が集う研修会の中で、会員が特殊詐欺被害防止をテーマに寸劇を行うことで広く啓発を行う。	モデル老連を3箇所指定し、見守りサポーターを62名養成した。 女性会員が集う研修会で警察署員等に寸劇を演じてもらい、啓発を行った。	より多くの人への周知	今年度も、高齢消費者被害防止キャンペーン事業を行い、見守りサポーターを増やしていくことで特殊詐欺の被害を防止していく。
6	高知県連合婦人会 [26支部、約5,000名]	1 2 3 4	地域での見守り活動の実施	28年度も例年どおり継続事業として活動に取り入れていく。 ①県連合婦人会として、青少年健全育成は、重点活動の一環として取り組む。 ②「犯罪のない安心安全まちづくり」を周知徹底する。 ③市町村の婦人会による、通学時の子どもへの声かけや挨拶を行い、子どもの表情を見る活動を実施する。 ④日常的に子どもを見守る運動を実施する。 ⑤地域で婦人会のネットワークを組み、不審者などの情報提供を行い、安全安心まちづくりを考える。 高齢者世帯についても見守る。 ⑥悪徳商法などに気をつけるよう呼びかけ、また、ポストなどに新聞紙など溜まっていないか見廻る。 ⑦各市町村の大会、イベント時に特殊詐欺等の講演を行う。	年間活動として、各支部ともに継続して事業実施でき、成果あり。 ①青少年健全育成を重点項目とした活動を展開 ②安全安心まちづくりの周知徹底 ③市町村の婦人会による通学時のあいさつや声かけ、交通安全運動 ④地域の子どもの見守り、親との交流 ⑤高齢者への見守り、声かけ、不審者情報の共有 ⑥悪徳商法への注意、ポストに新聞紙が溜まっていないかどうかの見守り ⑦大会、イベント等での特殊詐欺などの講演を実施	(子ども見守り) ・学校、地域、親との交流機会をつくる (高齢者見守り) ・安全安心への注意力の養成 ・運転への考え方 (イベント) ・集まる機会を地域ごとにつくる	例年どおりの各地域主体での活動及び計画に基づき、3項目を中心に実施予定 ①子どもの見守り ・青少年の育成と交流 ②高齢者との活動と高齢者の見守り ・車の運転 ・特殊詐欺 ・孤独な暮らしの予防 ③イベント、大会等あらゆる機会を利用して学び、知る機会を設定し、参加を促す
		5	(新規または追加)				

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
7	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 [会員 739団体]	5	地域における要 支援者の把握と 地域の見守り体 制の整備促進	・総合相談・生活支援体制づくりの推進 ・相談支援従事者の段階的かつ体系的な研修の実施	・市町村で実施される生活困窮者自立相談支援事業の運営を支援するとともに、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業との連携を推進 ・事例研究等を通じた相談支援に従事する職員の資質向上 ・生活困窮者自立相談支援事業の任意事業である就労準備・家計相談支援事業の実施 ・生活困窮者支援ツールとして、全県的なフードバンク事業を実施 ・市町村社協及びあったかふれあいセンター職員を対象に、階層別に研修を実施	・総合相談・生活支援体制の強化 ・支援に係る組織の基盤強化と職員の資質向上	・総合相談・生活支援体制の強化 ・社協の基盤強化と役職員の資質向上を目指した体系的な研修の提供
			5	・県域の災害ボランティア活動支援本部に関するネットワークの構築 ・被災ボランティア活動支援に係る研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援	・高知県域災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・被災者生活支援フォーラム、災害ボランティアセンター運営訓練、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援	全ての市町村社協が関係団体との連携のもと、災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう知識・技術の向上	・県域の災害ボランティア活動支援本部に関するネットワークの構築 ・災害ボランティア活動支援に係る研修の開催 ・市町村災害ボランティアセンター体制強化支援
			5	・各市町村の地域福祉(活動)計画の評価・改定の支援 ・新たな地域課題や、地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開への支援	・地域福祉活動計画の改定が予定される市町村社協を支援 ・市町村社協の活動成果の発表の場を設けることにより、社協活動の可視化を図り、モデル的な取組みの県内全域への普及	・地域の新たな福祉課題への対応の地域福祉(活動)計画への位置付け	・各市町村の地域福祉(活動)計画の評価・改定の支援 ・新たな地域課題や、地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開への支援
8	一般社団法人 高知県交通安全協会 [17支部]	1 2	見守り活動の実施、啓発活動の実施、会員への意識啓発	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も実施する。	県民交通安全日など各種交通安全街頭指導において、交通事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動を併せて行った。	現在の活動員が高齢化しているため、若手の活動員の人員確保と育成等	平成28年度と同じ
9	高知県交通安全指導員協議会 [34支部、290名]	1 2	地域見守り活動の実施	①各交通安全期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行う。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。	①各交通安全運動期間中や毎月の交通安全の日の街頭指導にて、子どもや高齢者の保護誘導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行った。 ②各地域での行事等において交通整理や誘導を行い、事故防止に努めた。	啓発場所が限られる。 人員、時間の確保	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童の登下校時の見守り活動を行う。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。
			1 5	世代間交流(健全育成)	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生、高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。また、学校に向き自転車の正しい乗り方や危険走行防止の教室を実施する。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に出向き、交通ルールを指導する。	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、関係機関と協力し、高齢者や下校時の学生に啓発物を配布し、安全運転を呼びかけ、事故防止を図った。 ②保育所や幼稚園での新入学児童への交通安全教室の開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。
		2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。	高齢者1万人訪問活動を関係機関と共に行い、県内の高齢者に対して交通事故防止、特殊詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択(在宅時間が不明)	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題		
10	高知県交通安全母の会 連合会 [34支部、約35,000名]	1 2	地域見守り活動の実施	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子どもや高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	①各交通安全運動期間中や毎月の交通安全の日の街頭指導にて、子どもや高齢者の保護誘導を行い、交通安全啓発時に犯罪被害防止を呼びかける取組を各地区で行った。 ②ドライバーサービスにて、啓発物を配布しながら「思いやり運転」を呼びかけ、事故防止を図った。	人員、時間の確保	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子どもや高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	
			1 5	世代間交流(健全育成)	①開催する啓発事業に、子どもから高齢者の幅広い世代に参加を促し、交通安全意識の向上を図る。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に出向き、交通ルールを指導する。	①啓発事業にて、親子連れへの交通安全教室の開催、高齢者に対し啓発物の配布をし、事故防止を呼びかけて交通安全意識の向上を図った。 ②保育所・幼稚園での新入学児童への交通安全教室の開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。	①開催する啓発事業に、子どもから高齢者の幅広い世代に参加を促し、交通安全意識の向上を図る。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に出向き、交通ルールを指導する。
			2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者ふれあい出前事業や1万人訪問活動にて、高齢者世帯訪問を行い、交通事故防止の呼びかけに併せて、特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。	関係機関とともに高齢者ふれあい出前事業や高齢者1万人訪問活動を行い、高齢者に対して交通事故防止、特殊詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択	高齢者ふれあい出前事業や1万人訪問活動にて、高齢者世帯訪問を行い、交通事故防止の呼びかけに併せて、特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。
11	高知県少年警察ボランティア協会 [17地区、約450名]	1	機関紙への掲載	機関紙「さぼーと」に県下の活動状況を掲載して県内の会員及び関係機関等に配布し、活動の充実を図る。	県内各地区の実情に応じた少年警察ボランティア活動を機関紙「さぼーと」(年1回3月に600部作成)へ掲載して会員及び関係機関に配布し、活動事例を紹介するとともに今後の活動の活性化を図った。	県民に対して少年警察ボランティアの活動をアピールし、活動への理解と地域における防犯意識の醸成を図ること。	機関紙を有効活用して少年警察ボランティアの活動状況を紹介するとともに、活動の充実と活性化を図る。	
			1	見守り活動の実施	県民から理解を得ることができるよう活動内容に工夫を凝らし、地域の情勢に即した街頭活動を実施する。	少年警察ボランティアによる活動 【平成28年度】 街頭補導活動 458回 参加延べ人数 1182人 各地区の少年警察ボランティアが、地域安全推進員、少年育成センター等と連携して、街頭補導を通じた見守り活動を行った。	活動の効果を上げるため、一貫性のある取組を継続して行うこと。	県民から理解を得ることができるよう地域の情勢に即した街頭活動を実施する。
			1	啓発活動への参加	関係機関・団体との良好な関係を保持し、お互いの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。	少年警察ボランティアが、地区の防犯団体等と連携して地域安全運動等の行事を推進することで、地域住民と一体になった防犯活動の一環として少年の健全育成活動を図ることができた。	関係機関団体と連携した活動を継続的に推進して、効果を上げること。	関係機関・団体と連携関係して、それぞれの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。
12	公益財団法人高知県身体障害者連合会 [33団体、約3,000名]	2 4	会員への意識啓発	○高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりについての啓発を行う。	市町村身体障害者団体指導者研修会で「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」を資料提供して、安全安心まちづくり活動や特殊詐欺等の紹介、啓発、注意喚起を行った。	直接の効果が把握しにくい	○高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて、安全・安心まちづくりについての啓発を行う。	
13	高知市老人クラブ連合会 [154団体、6,414名]	2 4	広報紙への掲載及び関連事業の実施	○くらしネットの配布協力 ○館内で啓発ポスターの掲示	○館内配付の実施 ○館内掲示の実施		28年度計画に同じ。	
			1	地域見守り活動	○朝倉ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続	○朝倉ブロック「朝んぼ隊」による1年生の登下校見守り等の実施 ○他のブロックでも見守り活動多数実施		同上
		2	地域見守り活動	○地域友愛活動の中で、閉じこもりがちな高齢者に電話訪問等を行う	○電話及び自宅訪問。延べ1,180回の実施。		同上	

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	
		2 4	研修会参加呼びかけ	○ブロック研修活動の継続と市老連としての支援の実施 ○市老連の地域ミニデイサービス事業における「高齢者交通安全教室」の実施	○1ブロック及び20ミニデイにおいて、交通安全教室を実施	同上
		4	幹部研修会	○高知市安全で安心なまちづくり会と共催し、県警による啓発寸劇の開催	○平成29年3月2日13時30分から、南部健康福祉センターで開催した研修会において、県警公演による「特殊詐欺被害防止寸劇」を実施	同上
14	高知県安全安心まちづくり「みのり会」 [会員57名]	5	安全安心まちづくりパレード	・高知市の帯屋町商店街で28年度の県の重点項目をかかげてパレードを行い、安全安心を県民に呼びかける ・旭地区安全安心まちづくり啓発パレードに参加	・平成28年4月15日、高齢者交通安全講習会参加 ・西部中学校と安全安心まちづくり活動について懇談会(生徒45名) ・旭地区納涼祭で啓発活動 ・10月7日 高知県民のつどいで青年団と共演の寸劇を実施	・平成29年度の県の重点項目をかかげパレードを行い、安全安心を県民に呼びかける。 ・旭地区安全安心まちづくり広報啓発パレードに参加 ・平成29年5月及び9月の全国交通安全運動に参加
		5	各地区の活動団体との交流会	地区別交流会の開催 東部地区・西部地区(予定)	・平成28年5月29日 高知家の入学式参加 ・平成28年11月17日 第55回交通安全高知県民大会参加 ・平成29年2月16日 高知県安全安心まちづくり推進会議総会に参加 ・高知家卒業式(3/19) 青年団、大学、専門学校等の若者を中心とした卒業イベントに参加し、地域交流を図った。 ・城西中学校宮田校長と懇談交流	・区別交流懇談会をもち相互交流を図る ・地区別交流活動に参加し、安全安心のまちづくりを推進する。
		5	会報の発行	会報を発行し会員に情報を提供し、会員相互が情報を共有し、啓発活動に努める	会報は出さず、関係機関のチラシの配布や電話やファックスで情報交換を行い、活動を盛り上げる努力をした。	編集者を募り会報を発行し、会員に情報を提供して会員相互が情報を共有し、啓発活動に努力する。
		1 5	交通安全活動	会員は各分野で子どもや高齢者などの交通安全や事故、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう会員活動に取り組む。	会員それぞれの分野で活動した。	会員は各分野で子どもや高齢者などの交通安全や事故、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう会員活動に取り組む。
15	あさひの子どもを守る会 [55団体 約3,000名]	5	安全・安心まちづくりパレード	高知市旭地区において安全・安心広報啓発パレードを実施する	平成28年10月20日(金)午後4時から、第10回のパレードを開催した。当日は旭地区地域安全推進協議会をはじめ、会員100名あまりの参加のもと、旭小学校吹奏楽部の演奏に合わせ、地域安全を呼びかけた。	前年度と同じ
		1	地域で見守り活動の実施	学校の登校日に登下校時の見守りを行い、また、街頭指導や夜間パトロールを実施する	いずれかの団体が学校の登校日に毎日登下校時の見守りを行い、また街頭指導日には夜間パトロールを実施した。	前年度と同じ
		3 4	青パトによる呼び掛け運動の実施	毎月第2・第3週日にパトロールをしながら被害防止を呼びかける	自家用の青パトにより、日常業務を含めて随時パトロールを行い、被害防止を呼びかけた。	自家用の青パト増車が課題
		5	定期的に定例会を開き情報及び意見交換を実施する	偶数月に実施する	偶数月に実施。各団体の意見・情報交換や活動の日程調整を行った。 また、12月には定例会及び他組織との交流会を行い親睦を図った。	前年度と同じ

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
		5	他組織との協働及び交流を図る		多くの他組織と連携し、安全・安心なまちづくりに貢献した。特に高知大学生(にぎわいポニート)と交流を図った。		他組織との協働及び交流を図る。
16	高知県更生保護女性連盟 [県下15地区 約923人]	1	地域見守り活動の実施	関係機関と協力して活動を計画	各地区において、警察官及び少年補導センター補導員等と一緒に夜回り活動を実施した。	一般会員の参加者が少ないため、ほとんどの活動に役員が重複して参加することになり、参加への意識付けが難しい。参加者が高齢であり、体力的に活動が難しい場合がある。新規入会者が少なく、高齢化が進んでいる。	平成28年度の活動を継続して各地区で取り組む。
		1	大会や行事で学校等で見守り等の活動を実施	同上	地区において、小中高校生を対象に地域の行政機関と一緒に青少年を育てるもちつき大会や小学校で小学2年生を対象に、校長・教頭・担任教諭と一緒に絵手紙作成の支援等見守り活動を実施した。	同上	同上
		1	学校等で見守り活動の実施	同上	各地区において、小学校低学年から保育園児に本の読み聞かせ等地域の見守り活動を実施した。	同上	同上
		1	学校や地域で見守り活動の実施	同上	・地区において、青少年育成センター等から不審者情報が入ると、すぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等、登下校時の見守り活動を実施した。 ・学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について注意してほしいこと等について呼びかけた。	同上	同上
		4	地域住民に戸別訪問し呼びかけ	同上	地区において、警察と一緒に中学生を連れて地域の各家庭を回り、悪徳詐欺等の被害防止を呼びかけた。	同上	同上
		1 2	地域見守り活動の実施	同上	・各地区において、青色回転灯パトロールで防犯を呼びかけ見守り活動を実施した。 ・地区において、防犯を呼びかけ、リーフレット、安全笛、懐中電灯を警察と一緒に配布した。	同上	同上
		5	大会等行事で呼びかけ	年間行事として計画	社会を明るくする運動月間中に、地域において、小学生の相撲大会やドッジボール大会を実施し、犯罪予防活動を行った。	同上	同上
		5	中学校への呼びかけ	同上	社会を明るくする運動で、犯罪予防を呼びかける町内の掲示板等に設置するパネルに書く標語を、地区において中学生から募集した。	同上	同上
17	高知県小中学校PTA連合会 [7支部、約48,000名]	1	活動方針として取り組む	県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	事件・事故・災害から子どもの生命と安全が守られるよう、研修会などで会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。
		1	広報紙・ホームページへの掲載	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)、シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約55,000部)	犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載した広報紙「高知県PTA新聞」(7月発行)を54,314部印刷し、会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約55,000部)

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	課 題		
18	高知県小中学校長会 [286名]	1	研修会「講演会」の実施	校長会・各学校で、非常事態に際して迅速で適切な対応ができるよう、危機管理についての研修をさらに充実させる。	各学校において、それぞれの実情に応じた危機管理研修や訓練を行い、組織的な対応力の強化を図った。	複雑化・多様化する課題に学校の取組が追いついていない。	校長会や各学校で継続して危機管理の研修等を行うとともに、その内容をさらに充実させる。	
			1	情報交換の開催とパトロールの実施	①各学校において関係機関との情報交換の機会を増やす。 ②緊急時における各学校と関係機関との連絡体制を強化する。	関係機関・団体と不審者情報を交換するとともに、児童生徒や保護者に注意を呼びかけたり、地域を巡回する等の取組を行った。 また、保護者や地域の皆さんと危険箇所について共通理解を図り、一緒に街頭指導等を行った。	限られた条件の中で学校としての効果的な不審者対策が見つからない。 また、それぞれが多忙化する中で、定期的な情報交換や意見交換の場の設定が難しい。	①各学校と関係機関と情報交換の機会を増やす。 ②緊急時における各学校と関係機関等との連絡体制を強化する。 ③保護者や地域の皆さんと連携し、登下校時の見守り活動を強化する。
			4	特殊詐欺被害防止対策の実施	①校長会や各学校において特殊詐欺についての研修を実施する。 ②児童生徒を通じて、高齢者に対して被害防止への啓発活動を行う。	学校で特殊詐欺の実態と被害防止対策の研修を行った。 学校で児童生徒を通じて高齢者に対する被害防止への啓発を行った。	特殊詐欺被害防止の取組がまた一部の学校に限られている。	①各学校において教職員や児童生徒、保護者に対する研修を実施する。 ②児童生徒を通じた高齢者の被害防止への啓発活動を実施する学校を増やす。
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 [スクールガード・リーダー39名]	1	学校内外の巡回、学校等への助言、見守り活動	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、巡回指導を実施。 ○「学校安全教室推進講習会」において防犯等に関わる情報提供を行う。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、幼保小中合わせて163校への巡回指導を実施した。 ○スクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、年度当初に取組を確認した。 日時：平成28年5月11日(水)13:00～15:10 会場：高知県教育センター本館 大研修室 参加人数：約60人 ○学校安全教室推進講習会を開催し、防犯等に関わる情報提供を行った。 日時：平成28年8月26日(金)13:40～16:45 会場：高知城ホール 4階 多目的ホール 参加人数：約150人	様々な地域の見守り組織(スクールガード)の活動に、スクールガード・リーダーが効果的に関わりが持てるよう、各市町村教育委員階を通じて各学校等に働きかけていく必要がある。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、児童生徒を見守る巡回指導を実施する。 ○「学校安全教室推進講習会」において防犯等に関わる情報提供を行う。	
20	高知県経営者協会 [269社]	1 2 3 4	会員への広報	「安全安心まちづくりニュース」の会員への送付を通じて意識の啓発を行う。	「安全安心まちづくりニュース」の2016年度 第1号～第4号を会員へ送付し、意識の啓発を行った。		引き続き「安全安心まちづくりニュース」の会員への送付を通じて、安全安心まちづくりに関する意識の啓発を行う。	
21	高知県商工会議所連合会 [6団体、約6,800名]	1 2 4	広報活動	機関紙への啓発記事掲載	①自主防災活動への協力依頼記事をシンボルマークとともに、広報誌「高知商工会議所 会報2月号」に掲載。啓発記事を会報12月号、3月号に掲載。会員企業・関連施設に3,200部配布 ②年間を通じ、当所掲示場所に啓発ポスターを掲示		○機関紙への啓発記事掲載 ○啓発ポスターの掲示	

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
		1 2 3	地域防犯活動への協力	会員企業に対して、地域安全について理解、協力依頼を行う	会報記事掲載による協力依頼と情報提供を行った。	巡回指導の機会が少なく、直接具体的な説明や依頼が出来なかった。	会員企業に対して、広報誌やホームページ等を通じて地域安全について理解、協力依頼を行うなど、間接的防犯活動を実施する
22	高知県商工会連合会 [25団体、約7,500名]	1	地域見守り防犯活動の実施(本山町商工会にて実施)	継続する事が地域の安全、防犯になるため来年度以降も可能な限り続けて実施していく。	月に2回自主防犯パトロール(不定期) 20事業所が子供安全活動の110番の家に登録	コスト等による回数の制約会員数の減少	継続して実施
		2	青年部全国統一事業の実施(本山町商工会青年部にて実施)	本山町内のカーブミラーの一斉清掃の実施定期的に行う事で事故防止につながる為来年度以降も続けて実施していく。	年2回(6月、12月) 事故防止のため、定期的にカーブミラーの清掃を行った。	部員数の減少による縮小	継続して実施
23	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 [9支部、217事業所]	1	「こども110番の宿」活動の実施	○組合青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする	青年部総会において「こども110番の宿」について意識啓発を行った。		○組合青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする
		5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における防犯防止活動へ参加	全国地域安全運動等への参加 ・4月27日 平成28年度高知中央地区地域安全協会総会 ・5月20日 平成28年度青少年育成高知県民会議総会 ・5月31日 平成28年度高知県防犯協会定時総会 ・10月7日 平成28年度全国地域安全運動「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」 ・10月26日 第15回暴力追放高知・県市民総決起大会 ・11月28日 高知地区暴力追放運動推進協議会総会 ・2月16日 平成28年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会		全国地域安全運動、年末年始における防犯防止活動へ参加
24	公益社団法人高知県建築士会 [会員約1,200名]	5	高知県建築士会報・ホームページへの掲載	①会報「高知 建築士」に記事を掲載し会員等に配布 ②ホームページを通じ安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力	①1月会報「高知 建築士」に、県からの啓発記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、県の安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを事務局内に掲示 ④年間2回、建築物防災週間に係る行政との現地調査を実施		①会報「高知 建築士」に記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力
25	高知県共同住宅防犯協議会 [16団体]	3	広報啓発活動	会議・講習会などを通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る。	【侵入犯罪防止広報啓発活動】 街頭キャンペーン、各種会議、各種防犯教室を通じて、住宅を対象とした侵入犯罪防止広報啓発活動を実施	活動の活性化	会議等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る
26	高知県金融機関防犯連合会 [1団体約50名]	4 5	情報提供の推進	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、時宜に即した情報提供を行い、被害に遭っている可能性が高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける予定	平成28年7月29日に総会を開催して意見交換等を実施各金融機関に対して特殊詐欺被害防止のための資料を配付 県下で特殊詐欺被害の発生及び特殊詐欺予兆電話が相次いだ際にはの電子メールにより情報発信を実施して各店舗に注意喚起を呼び掛けた	特殊詐欺被害を大幅にお減少させることができたが、未だ高齢者を中心に被害が発生しているため、今後も効果的な情報発信を行う必要がある	特殊詐欺被害を防止するため、タイムリーな情報提供を行う 被害に遭っている可能性が高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題		
		4	被害防止対策の推進	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、時に即した情報提供を行い、被害に遭っている可能性が高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける予定 顧客の安全を守るため、店内巡回、積極的な声掛け活動、駐車場等の見回り活動を行い、犯罪のない安全安心まちづくりの確立を目指す予定	特殊詐欺被害に遭っている可能性の高い顧客への声掛けを実施し、被害を水際で阻止(平成27年中、70件の水際阻止)	特殊詐欺被害を大幅にお減少させることができたが、未だ高齢者を中心に被害が発生しているため、今後も効果的な水際阻止対策を行う必要性がある	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、特殊詐欺水際阻止の着眼点等に対する情報提供や、金融機関に対する声かけ訓練を促進する等して、水際阻止対策の強化を図る 顧客の安全を守るため、店内巡回、積極的な声掛け活動、駐車場等の見回り活動を促進し、犯罪のない安全安心まちづくりの確立を目指す	
			5	店舗の防犯体制の強化	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化	各地区金融機関が警察等と協力した強盗模擬訓練を実施し、店舗の防犯体制を強化するとともに通報体制を確立	訓練を継続的に実施し、有事即応時における適切な対応の確立	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化 強盗対応訓練の促進
			4	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する予定	全国地域安全運動期間中に地区金融機関防犯連絡協議会を開催して、特殊詐欺や強盗事件の被害防止に関する意識の高揚を図った 年末には各警察署が実施する特別警戒に協力し、年末年始に発生する傾向の高い強盗事件等の未然防止活動を実施	継続的に行事に参加し、事件の未然防止活動を実施	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する
27	高知県深夜スーパー等防犯対策協議会 [1団体、約180名]	5	情報の発信	広報紙をはじめ、その都度、有効な媒体を通じた的確な情報発信を実施し、犯罪未然防止活動を強化する予定	(1) 会議の開催 平成28年11月1日に平成28年度の理事会及び総会を開催して年間活動計画の協議を行うとともに情報交換を行った。 (2)顧客に対する被害防止活動等の推進 県とローソン、サンクス、サークルK等と締結している協定に基づき、各店舗が警察情報を発信する掲示板を店舗内に設置し、各警察署から提供を受けた不審者情報等を掲載して、顧客に対する被害防止活動を推進した。	総会参加者が年々減少している	当会については本年度をもって解散	

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	
		1 4	セーフティステーション活動の実施 急病人や子ども等が緊急に助けを求めてくる場合の速やかな対応及び通報 未成年者への酒、たばこ、有害雑誌の販売防止(年齢確認の徹底) 特殊詐欺被害を水際で阻止するため、被害に遭っている可能性の高い者への声掛け及び警察への通報(ゆうパック、レターパック、電子マネー等)		(1) コンビニエンスストアのセーフティステーション化の促進 コンビニエンスストア各社におけるSS活動の一環として、自主防犯体制の強化、社会的弱者の安全シェルター活動等、安心・安全なまちづくりに協力するとともに、警察等と連携し青少年環境の健全化へ取り組むよう努めた (2) 非行防止活動の推進 少年顧客に対する「声かけ」の励行等に努めた (3) 特殊詐欺被害防止のため ・ ATM利用者に対する声かけ運動 ・ レターパック購入者に対する声かけ運動 ・ 特殊詐欺被害防止のためのチラシ等の掲示を促進した。	
		5	店舗の防犯体制の強化 防犯カメラの設置を促進し、店舗の防犯体制を強化		(1) 警察との連携 所轄警察署による会員店舗の防犯診断、防犯指導を通じて、警察との連携強化に努めた。 (2) 防犯設備等の整備 会員各店舗が警察等関係機関と連携し、異常(非常)通報装置、防犯テレビ、防犯カメラ、防犯ベル、防犯ミラー、カラーボール等、防犯設備の整備充実に努めた。	
		4	全国地域安全運動等への参加 全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動への参加		会員店舗が警察の年末年始の犯罪予防活動に協力	
28	高知県石油業協同組合 [192事業所、276給油所]	1 2	地域安全シェルター(かけこみ110番連絡所)活動の実施 「かけこみ110番連絡所」の継続。		計画通り実施。	「かけこみ110番連絡所」の継続。
		5	全国地域安全運動等への参加 全国地域安全運動等への参加		計画通り実施。	
		5	災害対応型中核給油所整備事業 研修及び訓練の継続実施。		計画通り実施。	中核SS等災害時対応研修及び訓練点検の継続実施。
		5	災害対応型給油所における災害時燃料供給訓練 平成28年度高知県総合防災訓練の中で、災害時燃料供給訓練として、商用電源停電の想定にて、自家発電装置により緊急車両優先の給油を行う。		計画通り実施。	

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
29	高知県理容生活衛生同業組合 [420店舗]	1	安全シェルター活動(チョコキちゃんの店)の実施	①「みんなをまもるみせ110番」チョコキちゃんのチラシを印刷し、420店の組合員に配布する。(年1回) ②組合員機関紙「理容高知」「くろしお」に掲載し、組合員の意識啓発を行う。(年2回)	安全安心まちづくりだより、28年度第1号(通産10号)コピーして全組合員に配布しました。		「みんなをまもるみせ110番」の実施・福祉理容の実施事業の推進。
		5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。	11月21日第68回全国理容競技大会担当が当県だったため、事業が実施できませんでした。		地域安全運動及び年末年始における犯罪防止活動への参加。
		5	理容ゲートキーパー宣言活動	「防災に関する取り組み」を東部で開催予定。	11月21日第68回全国理容競技大会担当が当県だったため、事業が実施できませんでした。		
		5	環境美化活動	桂浜(東の浜)での清掃活動	朝活ボランティア活動として、高知支部が桂浜(東の浜)で清掃活動を実施しました。		高知支部が3年前より行っている事業で、今年も継続事業実施いたします。9月の第2月曜日予定です。
30	高知県遊技業協同組合 [36組合員、36名]	5	総会への出席	平成28年度安全安心まちづくり推進会議総会へ出席し、推進会議の活動方針等を事業活動に反映させる。	平成28年度の総会は欠席した。	総会への出席者が少ない。	平成29年度安全安心まちづくり推進会議総会への出席
		5	各ホール駐車場における防犯対策の実施	各ホールの駐車場における車上ねらい等の被害防止対策	各ホール駐車場における車上ねらい等を防止するための巡回活動の強化、街頭防犯カメラの設置等、被害防止活動を実施した。	駐車場が広く、常時監視する警備員を配置することが困難。	各ホール及び駐車場における置引き並びに車上ねらい被害及び子ども車内放置事故防止対策の実施
		1	各ホール駐車場における子ども車内放置事故防止対策の実施	各ホール駐車場における子どもの車内放置事故防止対策の実施	各ホール駐車場における子ども車内放置事故を防止するため、ポスターの掲示及び店内放送による呼びかけ並びに各駐車場の見回り活動等を実施した。	子どもの車内放置に関しては、危機意識が課題。	・各ホール駐車場の見回りの実施 ・ポスターの掲示 ・店内放送による呼び掛けの実施
31	一般社団法人高知県トラック協会 [6支部、従業員数7,837名]	5	広報紙への掲載	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行った。		広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。
		1 2	地域見守り活動の実施	会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。	会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施した。		会員企業(中央・幡多ダンプカー一部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子どもの見守り活動を実施する。
32	一般社団法人高知県警備業協会 [会員40社、約2,100名]	1	子どもの見守り活動	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進するとともに、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、更なる活性化を図る。	高知県警のFネットの不審者情報をパトロール会員に提供して効果的なパトロールの実施を推進した。平成28年度中に青色回転灯パトロール活動を高知市内、四万十市内、嶺北地区等で合計229回実施した。	業務種別や会社の規模により、繁忙期等に活動が低調となる会社があり、会社によって活動に差が生じる場合がある。	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進するとともに、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、更なる活性化を図る。
		5	県及び警察の行う防犯運動への参加	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末防犯運動等の諸活動により積極的に参加する。	全国地域安全運動高知県民のつどいや高知県安全安心まちづくり推進会議などに参加した。	年末など業務の繁忙期と重なり、活動への参加が難しい場合がある。	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末の防犯運動等の諸活動により積極的に参加する。
33	一般社団法人高知県指定自動車学校協会 [11支部、会員250名]	5	安全安心まちづくりニュースの配布	全11支部に「安全安心まちづくりニュース」を配布する。	計画どおり実施できた。		平成28年度同様の事業を継続する。
		2 5	「一日開放」行事等での啓発	教習所の「一日開放」行事等の機会に高齢者交通安全教室を開催する等して啓発に努める。	概ね計画どおり取り組むことができた。	業務の性質上、交通事故防止が重点となる。	平成28年度同様の事業を継続する。

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		平成29年度に行う予定の取組			
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)				
34	株式会社ドコモCS四国高知支店 [社員約60名]	1 2 4	スマホ・ケータイ安全教室の開催	①小学校、中学校、高等学校、及び地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルに巻き込まれないためにはどうしたらよいかなどの対処方法等を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。	①小学校、中学校、高等学校及び地域に対して「スマホ・ケータイ安全教室」を81回実施した。	①高松からのインストラクター派遣のため各地域で集中した教室の実施。 ②保護者・教員編の実施教室は増加しているが、シニア層を対象としたシニア編の実績は0。	①今までに実施したことのない小学校、中学校、高等学校にDMを発送。また既に実施した学校の先生等を通じてロコミで、「スマホ・ケータイ安全教室」のPRを行う。 ②保護者・教員編及びシニア編の増加の対策を実施。①のDMIに対する申込み時及び既に実施した学校等の先生からのロコミを利用しPRを継続して実施。ただし、らくらくスマートフォンを利用したシニア編(操作型)は実施しない。		
				②シニアを狙った振り込め詐欺への対応など、シニア層の方にも携帯電話を安心・安全に利用していただくための「スマホ・ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。	②保護者及び教員の方への「スマホ・ケータイ安全教室」の開催は増加している。子どもをトラブルから守るためにフィルタリングや保護者の責務を訴求及び災害が発生した際に安全に避難するための災害伝言板、緊急エリアメールの操作方法について、「災害時のケータイ活用法」の訴求を行った。				
				③市町村の教育委員会への「スマホ・ケータイ安全教室」開催の働きかけを行う。	③南国市・安芸市・須崎市・佐川町の各教育委員会での教室を実施。			③高知県及び各市町村の教育委員会への働きかけ	③引き続き、県及び各市町村の教育委員会への「スマホ・ケータイ安全教室」開催の働きかけを実施。
				④平成27年度開催した高知法務局十人権擁護委員様とのコラボレーション開催を継続する。	④児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増大し、メール・SNS・無料アプリ等を介したインターネット上のいじめ問題に発展しており、高知地方法務局とのコラボレーションによる小・中・高への「スマホ・ケータイ安全教室」を合同で実施した。平成28年度は15校実施。また、県内人権擁護委員様への研修も実施。			④高知地方法務局とのコラボ教室実施数の増加施策の再検討	④平成28年度開催した高知地方法務局の人権擁護委員様とのコラボレーション開催を継続する。また、新たに高知県警察本部様とのコラボレーション開催も提案していく。
35	日本貸金業協会高知県支部 [4名]	4	ポスターリーフレットの配布	金融トラブル被害防止に関する啓発資料を窓口等に備置し、配布し、消費者等の被害防止・啓発に努める。	支部・行政機関の相談窓口等にて ・消費者啓発リーフレット「一人で悩まずに」 ・ローンキャッシングQ&A BOOK ・金融ADR制度リーフレット ・ヤミ金融被害防止リーフレット等の啓発資料を備置し、配布した。		金融トラブル被害防止に関する啓発資料を窓口等に備置、及び配布し、消費者等の被害防止・啓発に努める		
			ホームページへの掲載	引き続き協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL : http://www.j-fsa.or.jp)	協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を実施した。 (ホームページURL : http://www.j-fsa.or.jp)		引き続き協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL : http://www.j-fsa.or.jp)		
			関係機関との連携	行政・消費生活センター・警察等関係機関と連携を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。	警察に対しヤミ金融被害等に関する情報提供を行った。(協会本部より警視庁へ) 行政機関・消費生活センターへ訪問等により各種情報の共有を図った。		行政・消費生活センター・警察等関係機関と連携を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。		
			消費者等からの相談対応	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告へ対応する。消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努める。	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告に対応した。ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努めた。		消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告へ対応する。消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金融トラブル被害防止に努める。		
			講師の派遣	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止、相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師を派遣する。	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止・相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師派遣を行った。 高知県内事例: 平成29年3月8日 高知財務事務所15名 多重債務者に向けた生活再建支援について		各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防止、相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミナーへ講師を派遣する。		

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		課題	平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)			
36	西日本電信電話株式会社高知支店 [7事業所、約850名]	1 2 4	ホームページへの掲載	NTT西日本公式ホームページならびに高知支店ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■NTT西日本ならびに高知支店の公式ホームページへ安全・安心に関する注意喚起を掲載 ・自然災害に関するおしらせ(電柱の倒壊や通信ケーブルの切断や垂れ下がりなど、NTT設備に関する不安全状況を発見した際の通報に関する協力をお願い) ・自動音声ガイダンスを利用し、NTT西日本を装った不審な電話への注意喚起 		NTT西日本ならびにNTT高知支店への公式ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)	
			4	「ハローページ」への掲載	ハローページへの掲載施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急情報案内・防災情報など、災害に対する取組をハローページの巻頭にレッドページで記載 ・電話の3桁番号サービス ・防災への日頃の備え(心得) 		ハローページへの掲載施策(継続取組)
			5	「タウンページ」への掲載	タウンページへの掲載施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■防災特集の掲載(11ページ) ・いろいろな災害への備え・対処方法を掲載 ■防災タウンページ(保存版)の発行 ・高知市避難所マップ ・高知市公衆電話マップ 		タウンページへの掲載施策(継続取組)
			5	社員向け各種研修での呼びかけ	飲酒運転撲滅研修(継続取組) 作業事故・交通事故の人身事故防止に向けた施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転根絶に向けた各種施策の実施 ・全社員および社員家族を対象とした標語の募集 ・アルコールチェックの実施 ・会社行事の飲み会において“帰宅方法の見える化” 今日は飲みませんシール・名札の活用 〇〇で帰りますシール・名札の着用 会席での帰宅方法の相互確認・声掛け ・「いたしま宣言5ヶ条」の唱和 「飲酒運転」いたしません 「飲酒運転の車には同乗」いたしません 「飲酒後、自転車乗車」いたしません 「深酒・泥酔」いたしません 「アルハラ・セクハラ」いたしません ・ポケットカード(飲酒運転に関わる注意喚起などを記載)の携行 ・飲酒運転根絶DVDの視聴 ・飲酒運転根絶に向けたトップメッセージの発信 ■安全朝礼の実施および安全スローガンの募集 ・人身事故防止に向け、その重要性を強く醸成し、啓発するため、安全スローガンの募集、安全スピーチ等を実施 ・安全スローガンを記載した日めくりカレンダーの作成、社内配布 		社員向け各種研修および施策により、飲酒運転根絶の取組を実施(継続取組)
37	株式会社高知銀行 [58店舗]	5	行内報への掲載	行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	行内誌「あけぼの」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、行員の意識啓発を行なった。	隔月発行のため、記事掲載に余裕が少ない。	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	
			1	安全シェルター活動の実施	「こども110ばんのぎんこう」のアピールを各支店へ指示して、公に広める活動をする。	営業店に「こども110番のぎんこう」シールを貼付し、こどもの見守り活動を行なった。	活動時間が営業時間に限られ、下校時の対応ができない。	29年度も継続実施する。
			2	「認知症サポーター」養成	新入行員すべてに認知症サポーター養成講座を受講させる。	認知症サポーターは、28年度新たに45名養成し357名に、また養成講座の講師役となれるキャラバンメイトは10名となった。	営業店によって資格取得者のバラツキがあり、適正な人員配置が課題である。	29年度も新入行員すべてに認知症サポーター養成講座を受講させる。

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績 (H28.4.1～H29.3.31)	課 題		
38	四国電力株式会社 高知支店・中村支店 〔委託検針・集金員138名〕 〔よんでんグループ車両約530台〕	1 2 4	地域の見守り活動の推進	○委託員に対して、特殊詐欺などの手口をタイムリーに周知し効果的な防犯活動を展開する。 ○外出する機会の多い停電周知担当者などの見守り活動を強化する。	○委託員や停電周知担当者などお客さまと接する機会の多い人を対象に、詐欺の手口等を繰り返し周知した。 また、委託員による「重点活動月間」を展開し、活動を充実・強化させて取り組んだ。	○特殊詐欺の手口が多様化しているため、高齢者に説明しても、理解していただけないことが多い。	○引き続き、委託員による「重点活動月間」を設け、積極的な活動を展開する。 ○お客さまと接する機会の多い社員による見守り活動の強化を図る。	
			○「こどもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を実施する。	○「こどもSOS活動」に関する社内周知を行い、意識の高揚を図った。	○不審者の多い現状において、こちらから子供たちに積極的に安全を呼びかけることが難しい。(不審者に間違われる?)	○異動者も多いことから、「こどもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を継続して実施する。		
39	一般社団法人 高知県産業廃棄物協会 〔正会員112社 賛助会員 9社〕	5	事業の重点施策として活動する旨の事業計画を樹立	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。	①理事会等において、この会議の取組等の説明を行った。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布を行った。	特になし	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。	
			3	自主行動の強化 ○自助・共助活動 ○広報、啓発活動	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。 ②事業所の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。	①事業所はもとより、私宅も含めて、「鍵かけの励行」等安全施策を講じた。 ②啓発ポスターを事業所内の目だつところへ掲示した。	特になし	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。 ②事業所内の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。
			5	推進会議から要請、事務連絡等に対する適切な対応	会報「安全安心まちづくりだより」、広報紙「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。 高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。	・会報「安全安心まちづくりだより」(平成28年第1号)送付8/1 (平成29年第2号)送付1/26 ・「安全安心まちづくりニュース」(2016年度第1号)送付8/1 (2016年度第2号)送付9/20 (2016年度第3号)送付12/7 (2016年度第4号)送付3/10	特になし	引き続き、会報「安全安心まちづくりだより」「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。 高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に、会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。
40	高知県自転車二輪車商 協同組合 〔会員103名〕	3	自転車点検等を通じて安全安心まちづくりに努める	①平成28年度も、高知市交通政策課等と連携でリサイクル自転車の販売、小中学校での点検を実施 ②秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車販売と無料点検 ③自転車盗難防止について推進	左記の①～③を実施しました。		①平成29年度も、高知市くらし・交通安全課等と連携でリサイクル自転車の販売、小中学校での点検を実施 ②秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車販売と無料点検 ③自転車盗難防止について推進	
41	四国コカ・コーラボトリング 株式会社高知支店 〔社員約153名〕	5	まもると安心自動販売機の普及	LEDメッセージボード表示付自動販売機の設置台数拡大	既存取引店への増設及び、新規取引店へのまもると安心自販機の設置提案活動 29年度累計設置台数・・・10台	新規設置可能なお得意先や、増設において設置場所の掘り起しが非常に難しい状況になっている	まもると安心自動販売機の普及	
			1	子どもの見守り活動	子ども見守り活動の実施(業務中に子供たちへの注意を払う)	四国コカ・コーラ(株)の一部を除く車両台数約150台に「こどもSOSの車」ステッカーを取り付け。業務に併せて子供たちの見守りを実施	改善点・・・定期的に老朽化したステッカーの交換	子どもの見守り活動の継続

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組			平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	課 題	
42	株式会社四国銀行 [63店舗]	4	振り込み詐欺の防止	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込み詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行う。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込み詐欺被害防止を行った。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行った。	振り込み詐欺を何件かは防止したが、撲滅には至らず。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込み詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板による犯罪被害防止の呼びかけを行う。
43	リコージャパン株式会社 高知支店 [社員69名]	1	安全シェルターと地域見守り活動の実施	安全シェルターと地域見守り活動の実施	事業所への「こども110ばんのいえ」のステッカー貼付	事業所全体への取組み周知、社員の取組への意識向上が必要。	安全シェルターと地域見守り活動の実施
		4	取引先へ配布する情報紙への掲載	ネット犯罪防止のためのセミナー開催、取引先へ配布する情報誌への防止対策掲載	ネット犯罪防止活動として、フィッシング詐欺、スパイウェア対策のチラシ配布。セミナーの開催や訪問時の対策チラシ配布による防止活動を実施した。	ランサムウェア対策に関しては、使用者の意識向上が重要であるため、日々の営業活動でお客様への啓蒙活動を継続していく。	ネット犯罪防止のためのセミナー開催、取引先へ配布する情報誌への防止対策掲載
44	一般社団法人 高知県建設業協会 [会員数] 443社	1	地域見守り活動(嶺北支部)	青色パトロール講習会への参加	11名更新	青色パトロールが事務局主体になっている	例年通り
		2 3 4	暴力追放 振り込み詐欺などの被害を防ごう(嶺北支部)	地域安全パレードへの参加	3名参加	参加者が少ない	本年も参加
		1	地域安全活動(児童見守り活動)(伊野支部)	登校時における児童の見守りを地元の警察署、学校、PTA近隣の地域住民と連携し、地区ごと当番表に基づき、会員全員が参加して行う。	学校の夏休み(8月)を除く毎月第3木曜日、児童登校時間帯(7時～8時頃)で管内4地区に分担し、2名ペアで近隣の小学校通学路や横断歩道等で実施。	継続を目的とし、年間当番表を作成し、負担の少ない回数で実施している。	継続事業として29年度も同様に取り組みます。
		5	地域防犯活動(年末防犯パトロール)(伊野支部)	年末の商店街、繁華街を巡回し、放課後、及び冬休み前の児童、生徒へ夜間の防犯を呼びかける。又、地域住民にも、呼びかけを行い、犯罪の無い街づくりに貢献する。	伊野、吾北本川、日高地区は12月22日に実施、土佐地区は24日に実施、それぞれ商店街等の巡回を徒歩で行った。(参加者20名)	過疎化の進捗がより進み、山間部に繁華街はないので地区で分散して実施する事が出来ない。2地点で実施している。	継続事業として29年度も同様に取り組みます。
		5	防犯パトロール(高吾北支部)	【前年度取組計画の内容】	●越知地区 毎月第3金曜日3班で交代延28名 ●仁淀川地区(旧吾川)毎月25日3班で交代 延59名	取組の出来てない地区がある	平成28年度と同じ
		1 2	地域見守り活動の実施(高知支部)	年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。	6月・9月・12月・3月に中心街地区で、高知警察署にも協力いただき、防犯パトロールを実施した。		年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。

事業者・団体等の平成28年度取組結果及び平成29年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成28年度に行った取組		平成29年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H28.4.1～H29.3.31)	
		1 2	地域見守り活動 (中村支部)	一條大祭にて、防犯パトロール	11月22日(火)夕方、一條大祭宵宮会場周辺で、会員企業より21名参加し防犯パトロール	参加者の固定化 7月末及び8月末に行われる、四万十市民祭の本祭もしくは、四万十花火大会における防犯パトロール
		1 2	地域見守り活動 (中村支部)			毎年11月末に行われる、一條大祭宵宮における防犯パトロール
		5	地域防犯活動 (年末防犯パトロール) (本部事務局)	年末の商店街を巡回し、児童、生徒へ夜間の防犯の呼びかけや地域住民への呼びかけも行い、犯罪の無い街づくりに貢献する。	高知支部と合同による、年末防犯パトロールを実施。	参加者の固定化と参加者数の伸び悩み 平成28年度と同じ。
45	NPO法人 高知県防犯設備協会 [15団体、200名] [1個人]	1	児童の安全を守る活動	①登下校時の通学路安全活動としての旗振り誘導(月4回午前・午後) 朝倉小学校、朝倉第二小学校、朝倉中学校周辺	①高知市朝倉小、朝倉第二小、朝倉中学校周辺の通学路で、登下校時の安全指導を実施。(月4回、1回につき7～10人)	会員企業ミタニ建設工業(株)の社会貢献事業。登下校時以外の見守りをどうするか模索。 前年と同じ。
		2 3 4	防犯パトロール	①朝倉地区防犯パトロール (月2回夕方1～2時間)	①朝倉地区防犯パトロール(月2回、夕方1～2時間)	協会としての支援が課題。 前年と同じ。
		2 3 4	防犯パトロール	①野市町みどり野地区子ども防犯パトロール (毎月第2土曜日夕方30分)	②野市町みどり野地区子どもパトロール(隔月第二土曜日夕方、防災防犯、交通安全)。1回につき、子ども、保護者、自主防犯組織会員など約15名参加。	28年度から隔月実施に変更。子どもや保護者の負担にならない範囲の実施を基本にしている。 前年と同じ。
		5	防犯カメラの設置促進・啓発活動	①年間を通じ、県下各自治体、自治会商店街振興組合等に対して巡回・啓発活動を行う(県警と連携)	①県内警察署を訪問し、防犯カメラの普及状況などについて意見交換した。 ②高知市内のマンションを訪問し、防犯性向上についての防犯診断を行った結果、カメラと録画装置の更新及びカメラの増設が実現された。	事務局体制の充実が課題。 前年と同じ。